

受領No. 1691

安保常任理事国の特権と核兵器国の特権の相互作用の研究

代表研究者 濱村 仁（東京大学 特任研究員）

P5 and “N5” : On the Interplay of Two Institutional Privileges in International Politics

Representative Jin Hamamura (Project Researcher, The University of Tokyo)



研究概要

本研究は、国連集団安全保障体制における安全保障理事会の常任理事国の特権と、核不拡散体制における核兵器国の特権の相互作用を解明し、科学技術の進展が国際秩序に及ぼす影響を検討することを目的とする。両体制はいずれも科学技術の進歩を背景とする戦争の大規模化がもたらす安全保障上の悪影響を抑制する制度であると同時に、国際社会における大国支配を象徴する存在である。両特権は密接に結びついたものとして理解されがちだが、実は調和と緊張の両面を持つ。本研究は、この複雑な関係を本格的に分析する初の試みである。

具体的には二つの問題に取り組む。第一に、安全保障理事会が核不拡散体制の執行を担う局面において、常任理事国間で協調が成立しない可能性を踏まえつつ、両特権がいかに調整されてきたかを検討する。第二に、両特権を正当化する論理が大きく異なることを前提に、同一の大国がこれら両特権を兼有することが国際社会でどう評価され、またそれに対する批判にいかなる対応がされてきたかを明らかにする。

本研究を通じて、大国の地位を構成する複数の要素の間に存在する緊張とその調整が、大国中心的な国際秩序の維持においていかなる意味を持つのかを解明し、さらに科学技術の進展と安全保障、並びに公正な国際秩序のあり方に関する理解を深めたい。